

資料2

平成30年度第3回逗子市総合計画審議会

2018年(平成30年)11月12日

財政状況について

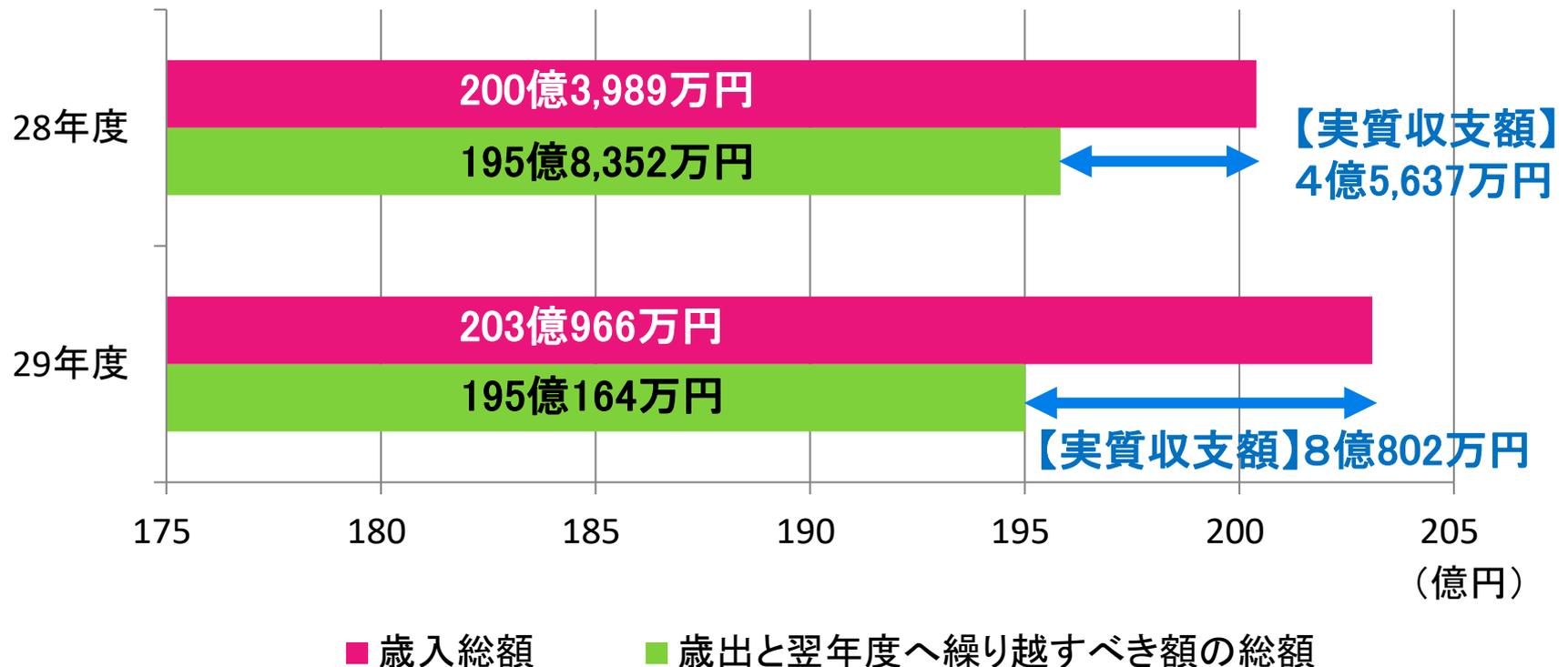
①これまでの緊急財政対策

平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none">(1) 予算の執行制限(2) 歳出予算の流用、 予備費の充用の原則禁止(3) 時間外勤務手当及び 事務経費の削減(4) 売却の方針が決定して いる市有地及び売却可能 な財産の売却(5) 民間提案広告事業の 運用開始	<ul style="list-style-type: none">(1) 人件費の削減(2) 事務事業の見直し(3) 国民健康保険事業特別 会計への法定外操出金 の削減(4) ごみ処理広域連携に よる歳入増と歳出減

②平成29年度一般会計決算の概況

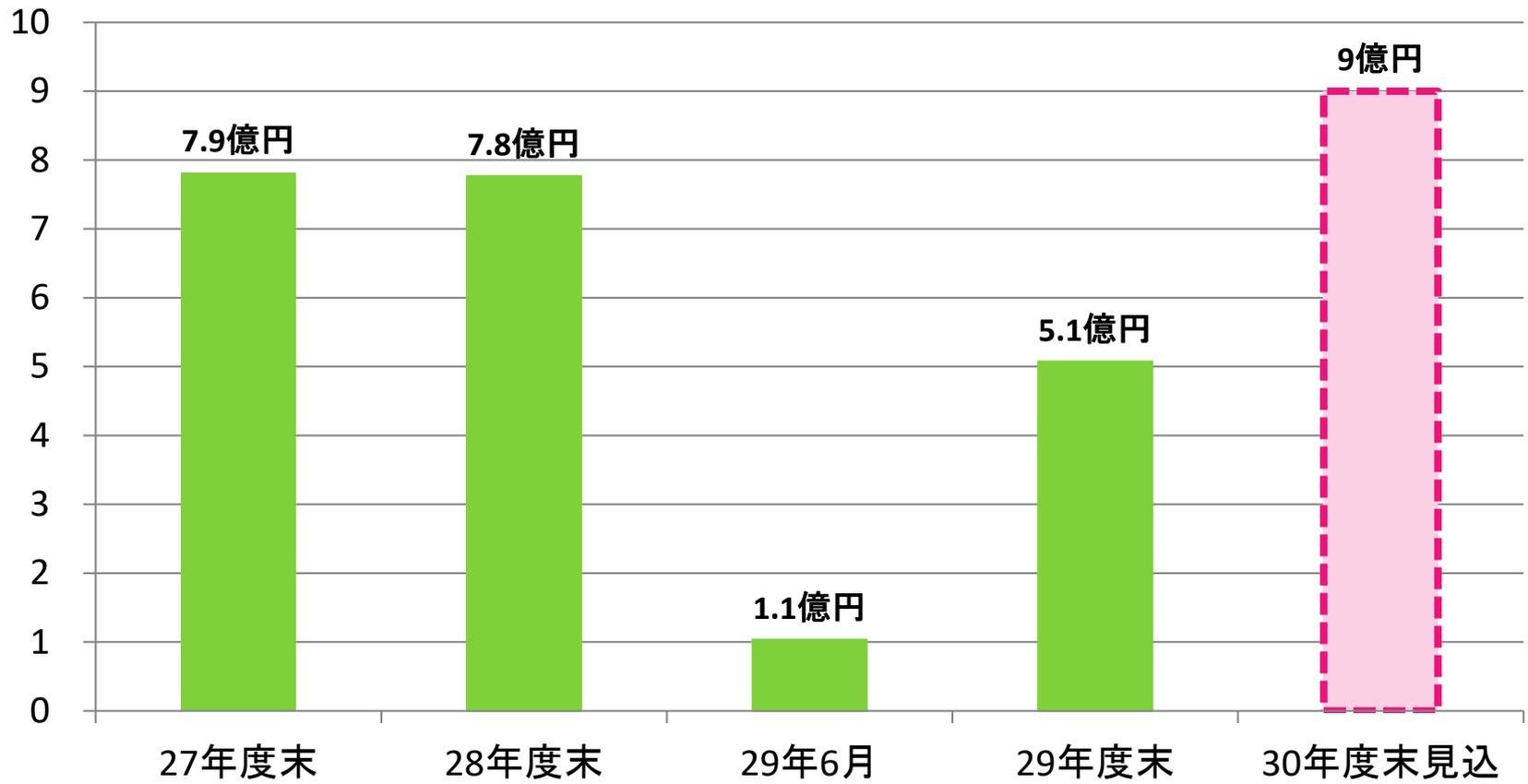
実質収支額は約8億円で、

28年度に比べ**約3億5千万円の増加**



財政調整基金残高の推移

(億円)



③平成30年度のイベント開催状況



【逗子海岸花火大会】

市民や事業者を中心とした「みんなで作る逗子海岸花火大会実行委員会」を設立。協賛・募金・メッセージ花火・クラウドファンディングなどにより開催。

【逗子アートフェスティバル】

アートフェスの企画運営を担う「逗子アートネットワーク」を設立。クラウドファンディングにより開催。

【NIGHT WAVE】

実行委員会をはじめ市内事業者などの協力により開催。



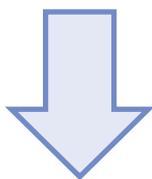
④ 今後も続く

財政対策プログラムの見直し

4月～ 財政対策の庁内ヒアリング

9月 議会へ中間報告

パブリックコメントの実施



平成31年度予算編成に向けた
財政対策方針の取りまとめ

平成31年度 財政対策の取組み

■平成31年度中に再開するもの

- ・高齢者センター浴場

整備工事を実施し、運営を再開

- ・生ごみ処理容器等購入費助成事業

非電動式の処理容器に対する助成再開

- ・住民自治協議会への選択事業・共通事業交付金

交付金再開・事業メニューの見直し

平成31年度 財政対策の取組み

■平成31年度からのサービスの見直し

- ・重度障がい者医療費助成事業 **所得制限の導入**※2020年度から
- ・知的障がい者等雇用促進事業 **対象事業所の見直し**
- ・ハンディキャブ運行事業 **廃止**※経過措置あり
- ・日常生活用具給付事業 **所得に応じた負担額の見直し**
- ・ストマ用装具購入助成事業 **廃止**
- ・移動支援事業 **所得に応じた負担額の見直し**
- ・訪問入浴サービス事業 **所得に応じた負担額の見直し**
- ・保育所・放課後児童クラブの保育料 **見直し**

平成31年度 財政対策の取組み

■引き続き検討を行うもの

- ・夏期屋外プールの子ども無料券

平成29年度の状況をもとに、無料化のあり方の検討を継続

- ・花火大会への補助金

今年度の実績を生かし、より適切な開催に向け検討を継続

- ・逗子市民まつりへの補助金 自立化等の検討を継続

- ・図書館の閉館時間

利用状況を考慮し、閉館時間の検討を継続

など

平成31年度 財政対策の取組み

■施設の開館時間・休館日の決定

・市民交流センター

＜閉館時間(日曜日のみ)＞ 18:00

・沼間コミセン・小坪コミセン

＜閉館時間＞ 17:00(木、金曜日を除く)

・逗子アリーナ

＜休館日＞ 毎週月曜日(祝日を除く)

・第一運動公園・池子の森自然公園内の有料運動施設

＜休場日＞ 毎週月曜日(祝日を除く)

・体験学習施設スマイル

＜閉館時間＞ 平日19:00・土日祝17:00

など

⑤ 持続可能な自治体運営に向けて

- ・その年の歳入で歳出を賄う

財政構造の構築

- ・市民、事業者、
行政の役割の
再構築



みんなで逗子(ZUSHI)の「Z」を表した、
逗子アートフェスティバル全体ミーティング